

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	防火対象物、危険物施設の査察事業								
1-2 担当	部	消防本部	課 又は施設	消防総務課	係	予防係	評価票作成者	消防総務課長補佐 澤木 優	
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」				基本施策	消防・救急	コード	1 3 2
	項	生活安全・安心				単位施策(中)	火災予防体制の充実	コード	1 3 2 1
						単位施策(小)	防火管理体制の強化	コード	1 3 2 1 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	防火対象物及び危険物施設		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		防火対象物、危険物施設に対する防火査察を実施し、各事業所における施設・設備等の管理・点検の義務理解を生み、より一層の防火管理体制が強化・構築される。			
1-5 事務事業の内容	防火対象物・危険物施設の査察実施は、所有者・管理者（防火管理者、危険物保安監督者）に対し、施設及び設備における法的な正・指導を基に維持・管理義務の認識を深めることにより、火災・危険物事故を未然に防止する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識		
	平成18年度	各施設に対する法的な消防用設備等の重要性・危険物の危険性に伴う適正な取扱いについて指導。			近年、危険物事故の増加傾向と火災に伴う被害の軽減及び死傷者の増大に対し、官民一体の防火管理体制の構築推進が必要。			各地区に点在する防火対象物及び危険物施設の危険性に対する不安解消のため防火管理体制の強化・構築が望まれている。	
平成19年度	"			"			"		
平成20年度	"			"			"		
平成21年度	"			"			"		
平成22年度	防火対象物・危険物施設を安全に利用するために、各施設関係者に対して消防設備の重要性、防火管理体制の強化を図る。そのためには、査察を実施し、違反対象物の関係者に是正指導を行う。								
平成23年度	防火対象物や危険物施設の関係者が消防法令を遵守しているかどうかを査察を通して確認し、違反事項があれば指導により是正させた。また、全国的に住宅火災による死者の6割超が高齢者であることから高齢者の二人のみ世帯の防火査察を実施し、住宅用火災警報器の設置状況の確認や火災予防呼びかけた。								
平成24年度	防火対象物や危険物施設の関係者が消防法令を遵守しているかどうかを査察を通して確認し、違反事項があれば指導により是正させた。また、全国的に住宅火災による死者の6割超が高齢者であることから高齢者の一人のみ世帯の防火査察を実施し、住宅用火災警報器の設置状況の確認や火災予防呼びかけた。								
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	立入検査等件数(件)				410(件)	520(件)	立入検査の実施により、防火意識の高揚と火災予防の徹底を図る				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (単位)	497(件)	441(件)	413(件)	509(件)	615(件)	900(件)	514(件)			
	直接事業費 b (千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費 c (千円)	3,181	2,823	2,644	3,258	3,813	2,417	2,244			
	合計コスト d (b+c) (千円)	3,181	2,823	2,644	3,258	3,813	2,417	2,244			
	単位コスト d/a (千円)	1件当たり 7	1件当たり 7	1件当たり 7	1件当たり 6	1件当たり 6	1件当たり 3	1件当たり 4	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 件数(314件)×1回1時間×2人出向×時間給3,000円 四捨五入（防火対象物、危険物施設） 件数(200件)×1回0.3時間×2人出向×時間給3,000円 四捨五入

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(件)	497	441	413	509	615	900	514			
	後期目標値に対する達成度(%)	114.3	101.4	94.9	117	118	173	98.8			

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度担当課評価	A	A	A	A	A	A	A			

- 4 段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3 - 2 評価の内容	平成18年度	不特定多数出入りする特定防火対象物及び危険物施設等に発生する災害にそなえての防火管理体制の指導強化が課題である。	法に定められた防火対象物及び危険物施設に対する消防設備の点検・維持管理等の立入検査における指導を実施。	立入検査等の結果を踏まえた指導が、各事業所における防火管理体制の確立・強化につながったと思われる
	平成19年度	"	法令に基づく消防用設備等の点検が未実施の防火対象物に対して指導を実施。	指標対応実績の前年比較減は、法令に基づく消防用設備等点検結果報告書の届出件数の減少及び危険物施設の廃止があったためであるが、総体的に目標件数は達成している。
	平成20年度	"	防火対象物及び危険物施設に対する消防用設備等の点検・維持管理の指導	立入検査等の指導により、防火対象物及び危険物施設の防火管理体制が強化された。
	平成21年度	"	上記項目を引き続き継続し、消防訓練が義務付けられている事業所に実施するように指導を行う。	今年度事務事業成果指標の目標値を達成し、昨年より防火管理体制が強化された。
	平成22年度	査察を実施することで、防火対象物の関係者に当該建物が消防法等違反事項があることを認識させ、是正指導を行い、改善され利用者等が安全に利用できるようになった。今後も継続し査察を実施することによって、施設の安全、防火管理の強化が図られる。		
	平成23年度	市民の生命・財産を火災等から保護するためには防火対象物・危険物施設をはじめとする火災予防の対象となるすべての建物等の危険性を査察を通して排除する必要があるため、今後も恒久的に実施しなければならない。		
	平成24年度	市民の生命・財産を火災等から保護するためには防火対象物・危険物施設をはじめとする火災予防の対象となるすべての建物等の危険性を査察を通して排除する必要があるため、今後も恒久的に実施しなければならない。		
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
4 - 1 総合評価の結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。
	平成25年度		
	平成26年度		
平成27年度			